

教育庁等職員の懲戒処分について

北海道教育委員会
令和2年(2020年)1月15日付
担当 総務政策局総務課人事グループ 内線35-103

番号	被 処 分 者	処分内容	事 案 の 概 要
1	渡島教育局 機 関 長 男 性 (50歳)	懲戒免職 (準公金の詐取等)	平成24年度(2012年度)から令和元年度(2019年度)にかけて準公金を詐取し、平成30年(2018年)9月から10月に行われた実習航海中に部下職員に暴行し、平成30年(2018年)9月から令和元年(2019年)10月までの間に部下職員に対して暴言を発し、平成30年(2018年)11月から平成31年(2019年)1月までの間に実習船から電気を窃取した。 (管理監督者：文書訓告2名)